

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月12日

松山市長 野志 克仁 様

提出者

住 所 愛媛県松山市南高井町1577

氏 名 ルナ物産株式会社

代表取締役 綿崎 賀彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 089-976-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ルナ物産株式会社
事業場の所在地	愛媛県松山市南高井町1577番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	売上高 61.7 億円
③従業員数	162人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(1)のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙（2）のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類	木くず
	排出量	1,091.14 t	199.85 t	0.09 t
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず等
	排出量	20.42 t	0.08 t	0.50 t

(これまでに実施した取組)

リサイクル可能な物は極力リサイクルする。
廃棄物を減量するため、製造工程でのロスの減少を図る。

② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類	木くず
	排出量	982 t	180 t	0 t
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず等
	排出量	17 t	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組)

上記の取り組みを継続実施する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラのリサイクル
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラのリサイクルを継続して取り組む。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類	木くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)			
	【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類	木くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類	木くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず等
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類	木くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず等
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類	木くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず等	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	(これまでに実施した取組)				
	【目標】				
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類	木くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず等	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	
	(今後実施する予定の取組)				
	【目標】				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

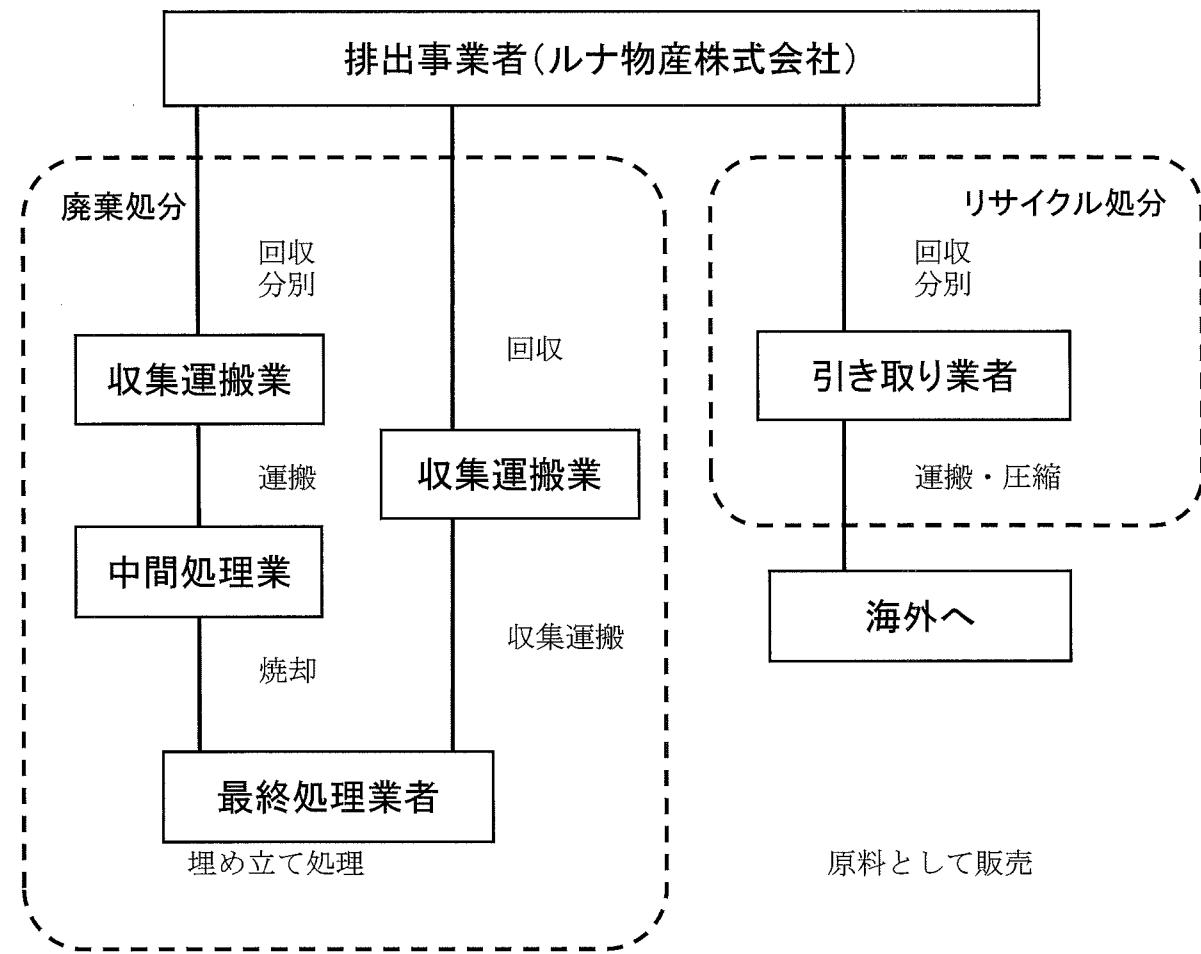
		【前年度（2022年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類	木くず	
	全処理委託量	1,091.14t	199.85t	0.09t	
	優良認定処理業者への処理委託量	1,091.14t	199.85t	0.09t	
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	
② 計画	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず等	
	全処理委託量	20.42t	0.08t	0.50t	
	優良認定処理業者への処理委託量	20.42t	0.08t	0.50t	
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	
(これまでに実施した取組)					
リサイクルの推進					
製造現場での製造ロスの改善					

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ類	木くず
②計画		全処理委託量	982t	180t	0t
		優良認定処理業者への 処理委託量	982t	180t	0t
		再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず等
		全処理委託量	17t	0t	0t
		優良認定処理業者への 処理委託量	17t	0t	0t
		再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)					
廃プラのリサイクル細分化の取り組み強化					
製造現場の工程見直しによる、廃棄物減量化への取り組み強化					
社員一丸となった製造工程の効率化により廃棄物減少を図る。					
※事務処理欄					

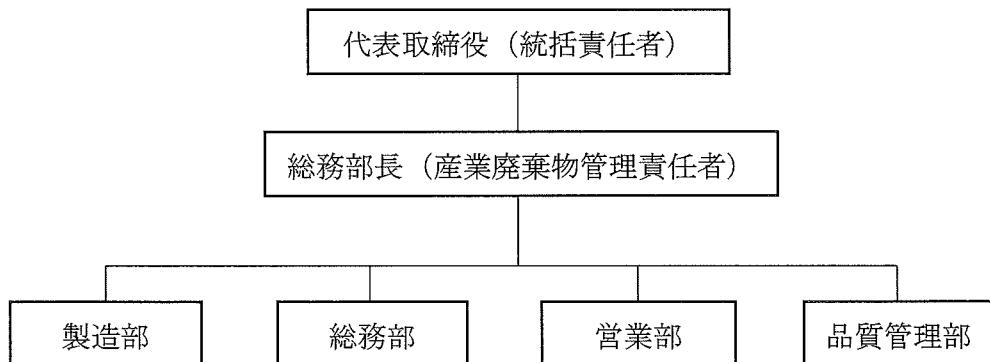
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理工程



管理体制図



部 署	役 割
製 造 部	<ul style="list-style-type: none"> ・各現場で発生する産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・各現場の保管施設の維持管理点検 ・工事工程での排出抑制を調査研究 ・産業廃棄物処理技術の研究開発 ・産業廃棄物再資源化・減量化等の調査研究
総 务 部	<ul style="list-style-type: none"> ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、マニフェスト等の管理 ・産業廃棄物の種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・産業廃棄物の適正管理及び減量に関する社内啓発 ・産業廃棄物の発生から処分までを統括的に把握管理 ・産業廃棄物処理計画の策定及びその実施 ・各部門間の調整及び指示 ・中間処理施設の稼働状況の把握 ・最終処分場の稼働状況の把握
営 業 部	<ul style="list-style-type: none"> ・部内で発生する産業廃棄物の抑制 ・部内で発生する産業廃棄物を調査、集計して記録
品質管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等 ・部内で発生する産業廃棄物の抑制